

令和3年4月26日

中央・城北職業能力開発センター板橋校

訓練生、保護者各位

中央・城北職業能力開発センター板橋校長

百野 衛太

◆緊急事態宣言下における中央・城北職業能力開発センター板橋校の対応について◆

東京都は4月25日(日)から5月11日(火)まで、緊急事態措置として東京の人流を確実に抑えることを目的に、都民に対する日中も含めた不要不急の外出自粛や移動自粛の要請を実施することとなりました。

今般の緊急事態宣言下、本校においては、下記のとおり、感染防止対策を徹底しながら校運営を継続いたし、訓練生への学校内外における感染症対策の指導を行ってまいります。皆様には、ご心配、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 分散登校・時差通学の実施 (4/27(火)~5/11(火))

緊急事態宣言が解除される日まで、公共交通機関が混雑する時間帯をより一層避けられるよう時差通学を徹底するとともに、人流を抑制するため分散登校を実施する。

○①の生徒については、5時限目(13:15)からの訓練開始、午後授業

①の科目(機械加工科、自動車車体整備科、IoTシステム科、ネットワークプログラミング科)

○②の生徒については、通常通り(9:05)登校、午前授業

②(サインディスプレイ科、三次元CAD科、プラスチック加工科、実務作業科)

○介護サービス科については、通常授業

2 家庭における感染症予防策の徹底

○不要不急の外出自粛。都県境を越える外出はしない。旅行や帰省はしない。

○3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット(マスクの着用)

○毎朝検温、健康観察(家族に何らかの症状が見られる場合、無理せず休養)

3 感染または感染疑いの際の連絡

○以下のように、新型コロナウイルス感染症に感染した、あるいは感染の疑いがあることが判明した場合は速やかに学校へご連絡ください。(休日、祝日の場合は、訓練日の朝8時半~9時に連絡(自宅待機))

・訓練生自身が濃厚接触者である旨を把握した。

・訓練生自身がPCR検査や抗原検査を受診することが判明した場合や、あるいは陽性・陰性に関わらず、これらの検査結果が判明した。

・同居の家族の中に新型コロナウイルス感染症に感染した者がいる。

※5月6日(木)の訓練については、状況が変わった場合のみ、板橋校ホームページでお知らせします。

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/vsdc/itabashi/index.html> または「板橋校」で検索

問い合わせ 能力開発担当 北澤

板橋校の連絡先 03-3966-4131